

第5章 高齢者のいる世帯

高齢者世帯が大幅に増加する中で、高齢者が安心して暮らせる住まいの確保がより一層重要視されている。我が国における高齢者の“住まい方”を明らかにするため、高齢者世帯について、その住宅の状況や居住状況をみることにする。

なお、この章では、65歳以上の世帯員がいる主世帯を「高齢者のいる世帯」とし、その世帯を次の三つの型に区分する。

- ① 高齢単身世帯……………65歳以上の単身の主世帯
- ② 高齢者のいる夫婦のみの世帯……………夫婦とも又はいずれか一方が65歳以上の夫婦一組のみの主世帯
- ③ 高齢者のいるその他の世帯……………高齢者のいる世帯から上記の二つを除いた主世帯（高齢者と生計を共にするその他の世帯員で構成される主世帯）

1 世帯数の推移

主世帯の4割が高齢者のいる世帯

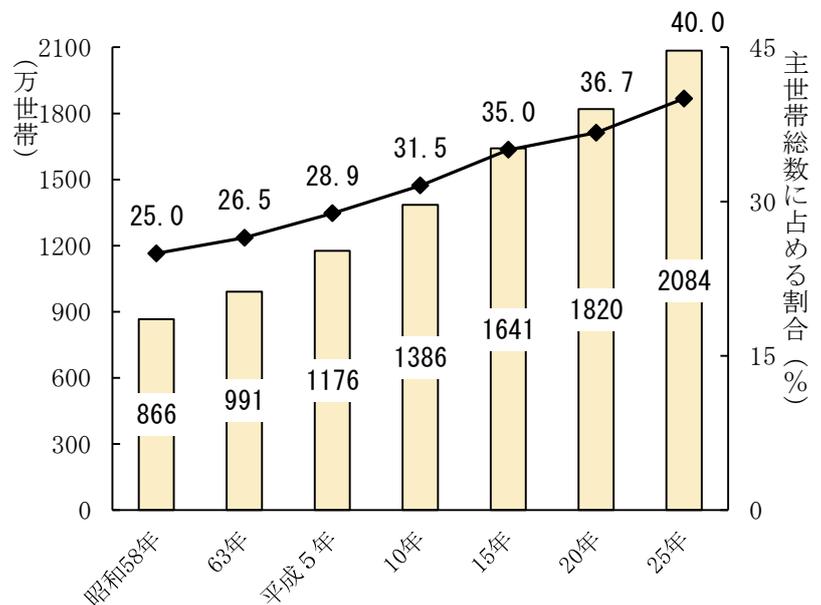
高齢者のいる世帯の推移をみると、昭和58年には866万世帯で、主世帯全体の25.0%と4分の1となっていたが、平成5年に1000万世帯を超え、平成25年には2084万世帯となり、初めて2000万世帯を超えた。主世帯全体に占める割合は4割に達しており、平成20年に比べ265万世帯（14.5%）の増加となっている。

<図5-1>

また、75歳以上の世帯員がいる主世帯は平成20年から167万世帯（17.9%）増加し、初めて1000万世帯を超え、1100万世帯となり、主世帯全体の21.1%となっている。

<付表5-1>

図5-1 高齢者のいる世帯の推移
—全国（昭和58年～平成25年）



高齢単身世帯数が過去最高
 高齢者のいる世帯の25%以上を占める

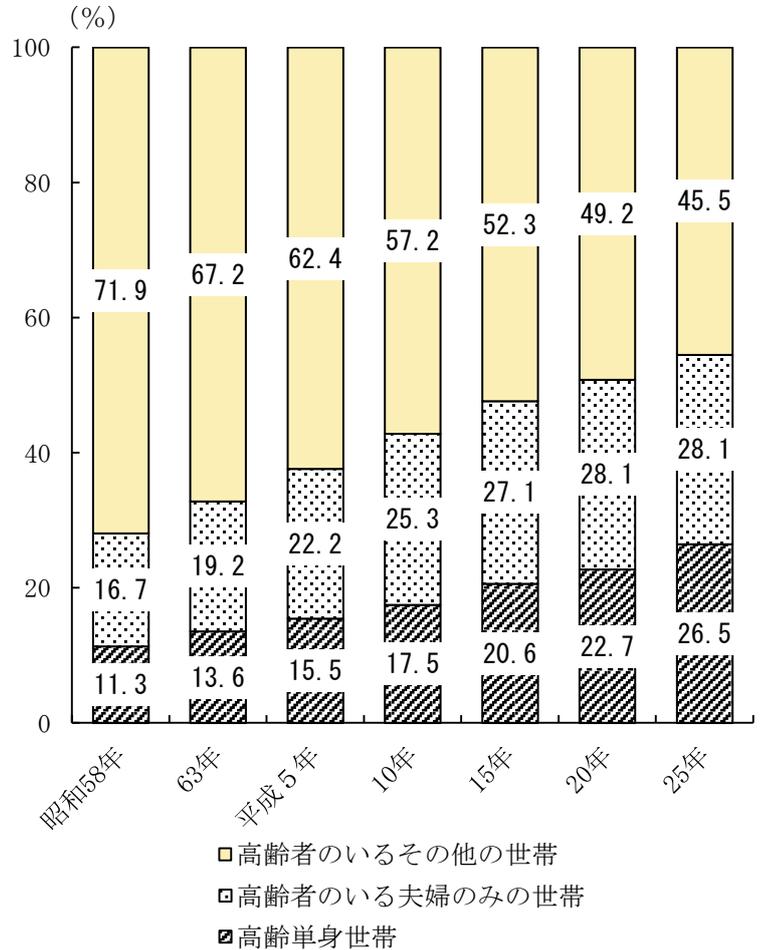
高齢者のいる世帯について、世帯の型別に平成20年からの増減率をみると、高齢単身世帯が33.3%（138万世帯）増、高齢者のいる夫婦のみの世帯が14.4%（74万世帯）増、高齢者のいるその他の世帯が5.9%（53万世帯）増となっており、高齢単身世帯の増加率が特に高くなっている。

<付表5-1>

また、高齢単身世帯数は552万世帯で、高齢者のいる世帯全体の26.5%と、過去最高となっている。高齢者のいる夫婦のみの世帯数は585万世帯で28.1%となり、これらを合わせた54.5%（1136万世帯）は平成20年の50.8%に比べ3.7ポイントの上昇となっている。高齢者のいる世帯の推移をみると、高齢単身世帯と高齢者のいる夫婦のみの世帯を合わせた割合が昭和58年から一貫して上昇している。

<図5-2、付表5-1>

図5-2 高齢者のいる世帯の世帯の型別割合
 -全国（昭和58年～平成25年）



2 住宅の建て方・所有の関係

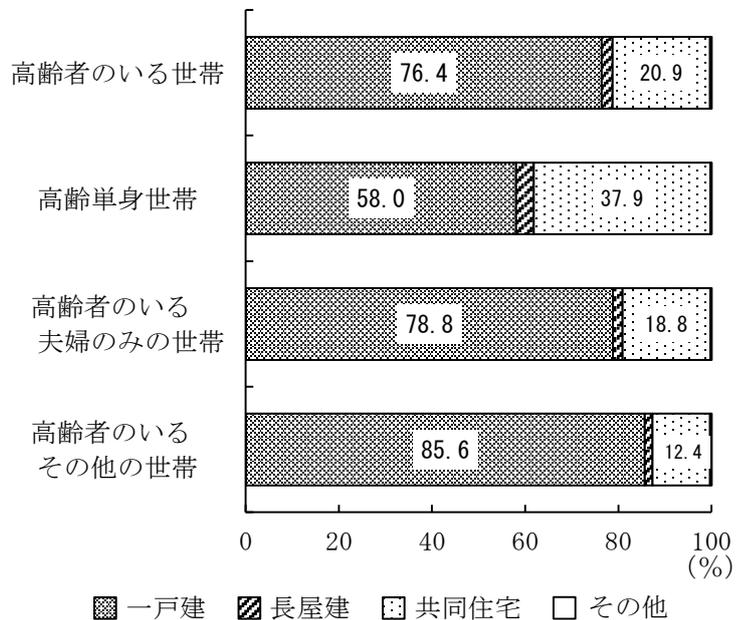
高齢単身世帯の4割が共同住宅に居住

高齢者のいる世帯が居住する住宅について、建て方別の割合をみると、一戸建が76.4%、長屋建が2.3%、共同住宅が20.9%などとなっている。特に一戸建の割合は主世帯全体における一戸建の割合54.9%を大きく上回っている。

また、高齢単身世帯が居住する住宅は、共同住宅が37.9%と約4割を占めており、他の高齢者のいる世帯よりも高い割合となっている。

<図5-3, 付表5-2>

図5-3 高齢者のいる世帯の世帯の型別住宅の建て方別割合—全国（平成25年）



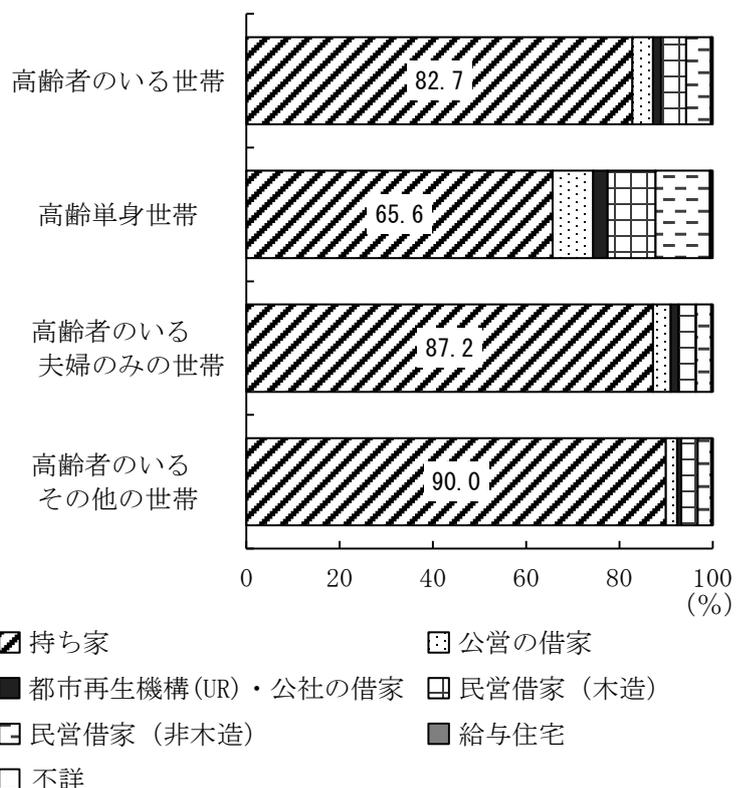
高齢単身世帯の3分の1以上が借家に居住

高齢者のいる世帯が居住する住宅の所有の関係別に割合をみると、持ち家が82.7%、借家が17.1%となっており、主世帯全体（それぞれ61.7%、35.5%）に比べ、持ち家の割合が高くなっている。特に、高齢者のいるその他の世帯では90.0%が持ち家に居住している。

一方、高齢単身世帯では、借家の割合が34.0%と、3分の1を超えている。

<図5-4, 付表5-3>

図5-4 高齢者のいる世帯の世帯の型別住宅の所有の関係別割合—全国（平成25年）



3 居住状況

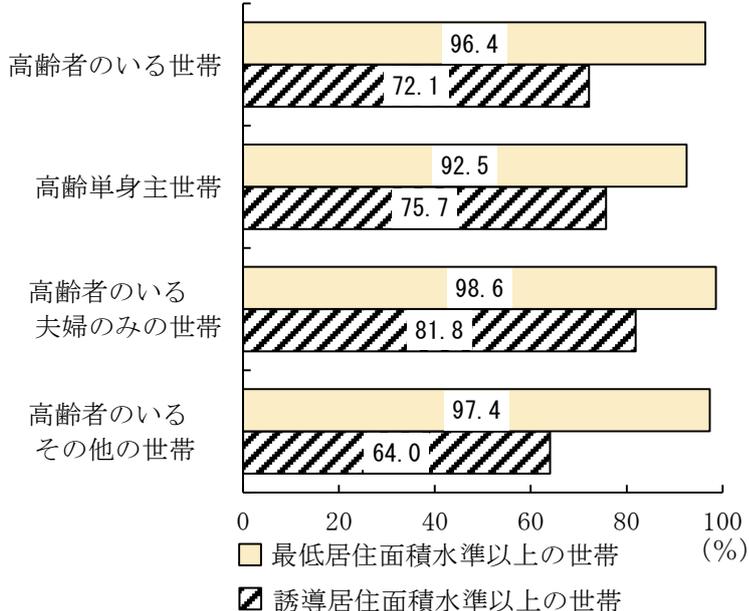
高齢者のいる世帯は居住面積水準以上の割合が高い

高齢者のいる世帯について、居住面積水準以上の世帯について割合をみると、最低居住面積水準以上の世帯は96.4%、誘導居住面積水準以上の世帯は72.1%となっており、主世帯全体（それぞれ90.2%、56.6%）に比べ、共に割合が高くなっている。

これを世帯の型別にみると、高齢単身世帯では、最低居住面積水準以上が92.5%、誘導居住面積水準以上が75.7%、高齢者のいる夫婦のみの世帯が、それぞれ98.6%、81.8%、高齢者のいるその他の世帯が、それぞれ97.4%、64.0%と、高齢者のいる世帯の中で、高齢者のいる夫婦のみの世帯がいずれも高い割合になっている。

<図5-5、付表5-4>

図5-5 高齢者のいる世帯の世帯の型別居住面積水準以上の世帯割合—全国（平成25年）



共同住宅に住む高齢者のいる世帯の5割がエレベーターありの住宅に居住

共同住宅に居住する高齢者のいる世帯について、共同住宅の設備状況をみると、エレベーターありの住宅に居住する世帯の割合が53.8%となっている。

これを世帯の型別にみると、高齢単身世帯が49.3%、高齢者のいる夫婦のみの世帯が60.2%、高齢者のいるその他の世帯が56.0%となっている。

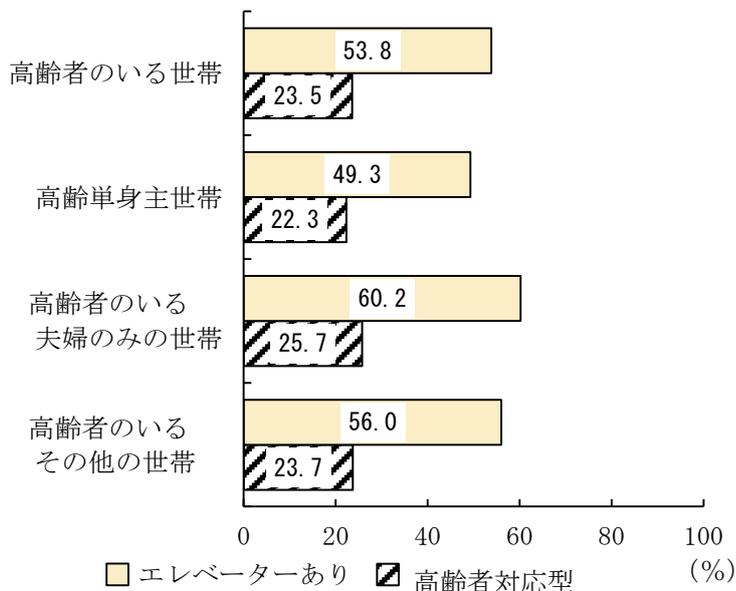
また、共同住宅に居住する高齢者のいる世帯のうち、高齢者対応型の共同住宅に居住する世帯の割合は23.5%となっている。

<図5-6、付表5-2>

(注) 高齢者対応型の共同住宅とは、その敷地に接している道路から共同住宅の各住宅の入り口まで、介助なしに車いすで通行できる構造になっているもので、次の三つの要件をおおむね満たしているものをいう。

- ① 道路から建物内まで高低差がある場合は、傾斜路が設置してあること。
- ② エレベーターの入口の幅が80cm以上あり、乗り場ボタン及びエレベーター内の操作盤が車いす利用者に配慮した設計になっていること。
- ③ 共用の廊下に段差がなく、その幅が140cm以上あること。

図5-6 共同住宅に居住する高齢者のいる世帯の世帯の型別エレベーター付き共同住宅及び高齢者対応型共同住宅に居住する世帯割合—全国（平成25年）



4 高齢者等のための設備工事

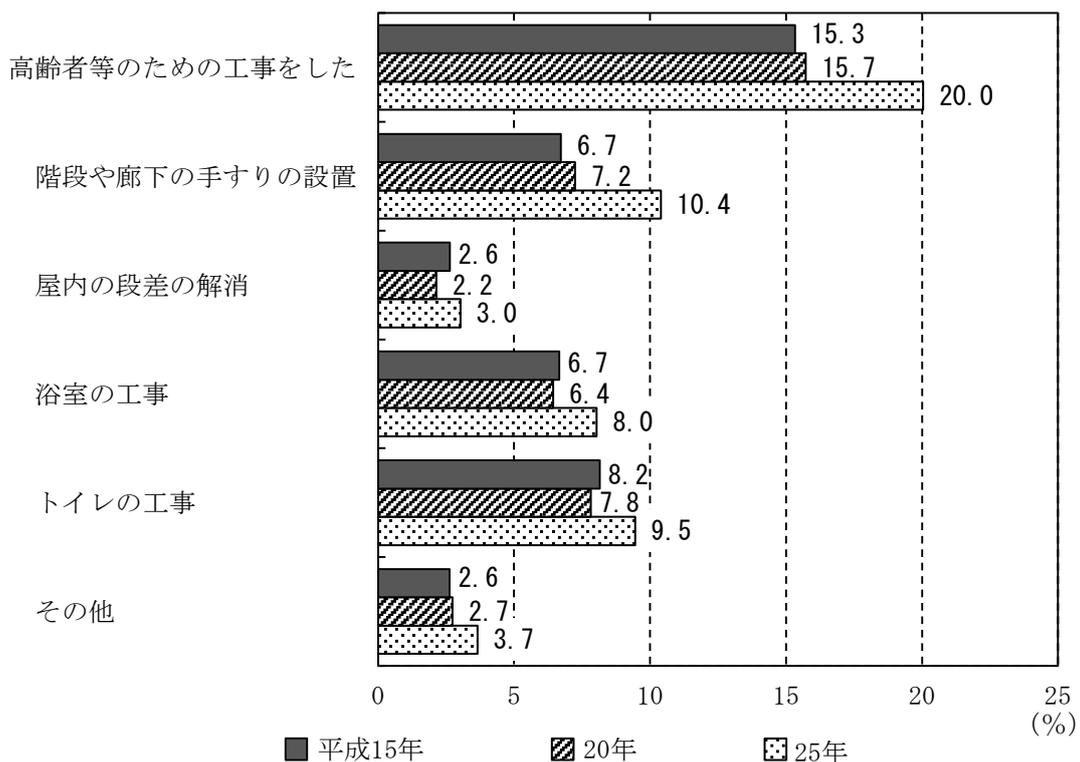
設備工事を行った高齢者のいる世帯は20%

持ち家に居住する主世帯について、平成21年以降に高齢者などのための設備工事（将来の備えを含む。）を行った世帯は429万世帯で、持ち家に居住する主世帯全体の13.3%となっている。このうち、高齢者のいる世帯は346万世帯（80.5%）で、高齢者のいる世帯全体の20.0%となっている。工事を行った世帯の中では、高齢者のいる世帯の割合が高くなっている。

平成21年以降に行われた高齢者などのための設備工事の内訳をみると、階段や廊下に手すりを設置する工事が10.4%、トイレの工事が9.5%、浴室の工事が8.0%、屋内の段差の解消が3.0%などとなっており、各設備工事とも平成20年に比べ、いずれも高い割合となっている。

<図5-7、付表5-5>

図5-7 平成21年以降の高齢者等のための設備工事の状況別持ち家に居住する世帯の割合—全国（平成15年、20年、25年）



5 子の居住地

片道1時間未満の場所に子が居住している世帯の割合が上昇

持ち家又は借家に居住する高齢单身普通世帯（65歳以上の単身の普通世帯）について子の居住地をみると、「一緒に住んでいる」（「同じ建物又は同じ敷地内に住んでいる」を含む。）が19万世帯で、高齢单身普通世帯全体の4.4%、「徒歩5分程度の場所」が35万世帯（8.4%）、「片道15分未満の場所」が54万世帯（12.9%）などとなっており、片道15分未満に子が居住している世帯の割合は、高齢单身普通世帯全体の4分の1となっている。さらに、「片道1時間未満の場所」が99万世帯（23.6%）で、片道1時間未満の場所に子が居住している世帯の割合が全体の約5割となっている。

持ち家又は借家に居住する高齢者のいる夫婦のみの普通世帯（家計を主に支える者の年齢が65歳以上の普通世帯）では、「一緒に住んでいる」が26万世帯で、高齢者のいる夫婦のみの普通世帯全体の5.1%、「徒歩5分程度の場所」が49万世帯（9.6%）、「片道15分未満の場所」が80万世帯（15.6%）などとなっており、片道15分未満の場所に子が居住している世帯の割合は、高齢者のいる夫婦のみの普通世帯全体の3割を超えている。さらに、「片道1時間未満の場所」が152万世帯（30.0%）で、片道1時間未満の場所に子が居住している世帯の割合が全体の6割を超えている。

また、子がいない世帯では、高齢单身普通世帯は115万世帯（27.2%）、高齢者のいる夫婦のみの普通世帯では58万世帯（11.3%）となっており、高齢单身普通世帯で高い割合となっている。

平成20年との比較では、いずれの世帯においても片道15分未満及び片道1時間未満の場所に子が居住している世帯の割合が上昇しており、子の近居が進んでいる。

<図5-8, 付表5-6>

図5-8-1 子の居住地別高齢单身普通世帯の割合
—全国（平成20年, 25年）

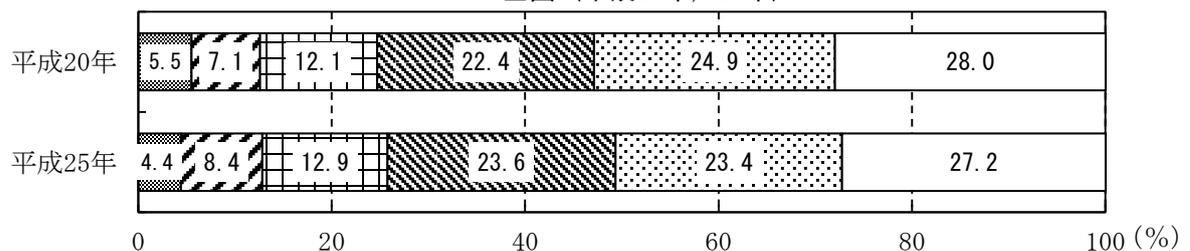


図5-8-2 子の居住地別高齢者のいる夫婦のみの普通世帯の割合—全国（平成20年, 25年）

